

平成24年9月3日（1）

開議 10時15分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は15名であります。

それでは、これより平成24年度第4回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会での協議のとおり、本日から今月24日までの22日間といたしますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって会期は、22日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、3番 安江千賀夫議員、12番 宮田精一議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、平成24年5月分から7月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、ご了承願います。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案16件、報告6件が提出されております。これを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

本日ここに、平成24年第4回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともにご多用のところ、ご臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件3件、予算案件1件、決算案件10件、その他の案件2件、報告案件6件の合計22件であります。

それでは、議案の順序により、ご説明を申し上げます。

議案第59号は、豊前市観光開発基金条例の一部改正についてであります。豊前市語らいの館の名称の見直しに伴い、関係規定を整備する案件であります。

議案第60号は、豊前市語らいの館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。豊前市語らいの館の名称の見直しに伴い、関係規定を整備する案件であります。

議案第61号は、すこやか赤ちゃん出産祝金条例の廃止についてであります。少子化対策を総合的に推進する中で、多子世帯の経済的負担の軽減を図る目的で、新たな施策を実施することとするため、本条例を廃止する案件であります。

議案第62号は、豊前市道路線の認定についてであります。道路法第8条第1項の規定に基づき、豊前市道路線を認定するにあたり、同法第8条第2項の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第63号は、公有水面埋立てについてであります。公有水面埋立法第3条第1項の規定により、福岡県知事から意見を求められたので、意見を述べるについて、同条第4項の規定により、議会の議決を求める案件であります。

議案第64号は、平成24年度豊前市一般会計補正予算第1号であります。今回の補正予算は、市政運営上、緊急に必要とされる経費等について、所要の措置をいたしたところであります。その補正額は、2億773万1000円で、補正後の予算総額は、118億1543万1000円であります。

歳出の目的別補正の概要について、ご説明申し上げます。

2款総務費に、1761万5000円の補正であります。その主なものは、地上デジタルテレビ放送受信施設整備補助金783万円、再生可能エネルギー発電設備導入促進事業496万1000円、豊前市定住促進補助金360万円の補正であります。

3款民生費に、児童手当システム改修委託料367万5000円の補正であります。

4款衛生費に、住環境改善事業120万円の補正であります。

6款農林水産業費に、1514万1000円の補正であります。その主なものは、農業振興費395万円、農地費200万円、林業振興費611万5000円、漁港管理費430万円の補正であります。

7款商工費に、豊前温泉天狗の湯休憩所改修事業606万円の補正であります。

8款土木費に、2804万円の補正であります。その主なものは、道路維持費854万円、道路新設改良費1500万円、河川総務費450万円を補正するものであります。

10款教育費に宇島公民館駐車場整備工事470万円の補正であります。

11款災害復旧費に1億3130万円の補正であります。その主なものは、7月に発生した九州北部豪雨に伴う農林水産施設災害復旧費7230万円、土木施設災害普及費3040万円、3月に発生した上町南団地火災に伴う住宅災害復旧費2860万円を、それぞれ補正するものであります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う、国県支出金等の特定財源のほか、一般財源として平成23年度繰越金を、それぞれ措置いたしたところあります。

議案第65号から74号までは、平成23年度の決算の認定に関する議案であります。同議案に係る一般会計のほか、6特別会計の主要施策の概要及び成果等につきましては、

別冊に記述のとおりでありますので関係の説明は省略させて頂き、会計別の決算等について、そのあらましを申し上げます。

議案第65号 豊前市一般会計の最終予算額は、126億4754万5000円であります。これに対し、歳入決算額は116億3019万2454円で、予算に対する収入率は92.0%、歳出決算額は113億7278万6080円で、対予算の執行率は89.9%、歳入歳出差引2億5740万6374円の形式黒字となっておりますが、翌年度への繰越財源を差し引きした実質収支額は、2億1666万5374円の黒字決算となっております。このうち、1億2000万円は、地方自治法第233条の2及び財政調整基金条例第2条の規定に基づき、積立をいたしております。

議案第66号 豊前市国民健康保険事業特別会計の最終予算額は、38億4889万7000円であります。これに対し、歳入決算額は、37億4055万3865円で、予算に対する収入率は97.2%、歳出決算額は、34億2070万4439円で、対予算の執行率は、88.9%、歳入歳出差引3億1984万9426円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第67号 豊前市後期高齢者医療事業特別会計の最終予算額は、4億2191万9000円あります。これに対し、歳入決算額は、3億9198万9048円で、予算に対する収入率は92.9%、歳出決算額は、3億8017万2248円で、対予算の執行率は91.1%、歳入歳出差引1181万6800円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第68号 豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計の最終予算額は、3768万4000円あります。これに対し、歳入決算額は475万2860円で、予算に対する収入率は12.6%、歳出決算額は3706万1945円で、対予算の執行率は98.3%、歳入歳出差引3230万9085円の歳入不足となっておりますので、翌年度より繰上充用いたしております。

議案第69号 豊前市営駐車場事業特別会計の最終予算額は、910万円あります。これに対し、歳入決算額は968万6756円で、予算に対する収入率は、106.4%、歳出決算額は777万4866円で、対予算の執行率は85.4%、歳入歳出差引191万1890円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第70号 豊前市バス事業特別会計の最終予算額は、3639万7000円あります。これに対し、歳入決算額は3596万8578円で、予算に対する収入率は98.8%、歳出決算額は3596万8578円で、対予算の執行率は98.8%で、歳入歳出は同額となっております。

議案第71号 豊前市工業団地造成事業特別会計の最終予算額は、782万7000円あります。これに対し、歳入決算額は306万7920円で、予算に対する収入率

は、39.2%、歳出決算額は306万7920円で、対予算の執行率は、39.2%で、歳入歳出は同額となっております。

議案第72号 豊前市水道事業会計の平成23年度の決算は、収益的収支では、収入5億2524万737円に対し、支出5億325万4290円であり、消費税を除いた当年度純利益は、1856万3797円となっております。なお営業外収入につきましては、当年度他会計補助金及び業務受託収益による収益であります。

また資本的収支では、収入8565万9590円に対し、支出1億8339万8533円であり、差引9773万8943円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、企業債償還元金に充当するための減債積立金1800万円の取り崩し、過年度分損益勘定留保資金193万3229円、当年度分損益勘定留保資金7534万5493円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額246万221円で補てんをしたところであります。

事業面では、配水管布設と東九州道建設関連工事、漏水防止対策も含めた布設替工事12工事、工事延長1465.7m、及び老朽化していた取水設備の改修等を実施しました。また、第8期拡張事業につきましては、5工事、工事延長1193.2mを実施いたしました。今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力をしてまいる所存であります。

議案第73号 豊前市下水道事業特別会計の決算であります。

まず、豊前市公共下水道事業について、平成23年度決算は、収益的収支では、収入3億8995万7594円に対し、支出4億7109万9923円であり、消費税を除いた当年度純損失は8276万460円となっております。なお、営業外収入につきましては、当年度他会計補助金等による収益であります。

諸経費の節減と有収率の向上に努めましたが、支出の主な要因は、有形固定資産の減価償却費によるものであります。

また、資本的収支では、収入1億7028万6800円に対し、支出3億881万2738円であり、翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額270万円を除き、差引1億4122万5938円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額77万6943円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額161万8131円、過年度分損益勘定留保資金1億3883万864円で補てんしたところであります。

事業面では、面整備による污水管渠建設工事、管渠延長653.7m、浄化センター建設工事等を実施いたしました。

続きまして、豊前市農業集落排水施設事業について、平成23年度決算は、収益的収支では、収入2700万859円に対し、支出3308万7688円であり、消費税を

除いた当年度純損失は、608万6829円となっております。なお、営業外収入につきましては、当年度の他会計補助金による収益であります。諸経費の削減に努めましたが、支出の主な要因は、有形固定資産の減価償却費によるものであります。また資本的収支では、収入219万2245円に対し、支出1227万889円であり、差引1007万8644円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金1007万8644円で補てんしたところであります。

今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力をしてまいり所存であります。

議案第74号 豊前市東部地区工業用水道事業会計の平成23年度の決算は、収益的収支では、収入1949万3113円に対し、支出1796万2572円であり、消費税を除いた当年度純利益は153万542円となっております。なお営業外収入につきましては、業務受託収益による収益であります。また、資本的収支では、収入419万2744円に対し、支出419万2744円であります。

報告第6号は、平成23年度豊前市の財政の健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて報告するものであります。健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも国の早期健全化基準を大きく下回っており、健全な財政状況にあると判断されました。

報告第7号は、平成23年度豊前市工業用地造成事業特別会計の資金不足比率について、報告第8号は、平成23年度豊前市水道事業会計の資金不足比率について、報告第9号は、平成23年度豊前市下水道事業特別会計の資金不足比率について、報告第10号は、平成23年度豊前市東部地区工業用水道事業会計の資金不足比率についてであります。

各会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて報告するものであります。各会計における資金不足比率については、資金不足を生じた会計がないため、いずれも経営健全化基準に該当しておりません。

報告第11号は、豊前市土地開発公社の平成23年度事業及び決算並びに平成24年度事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について、ご説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重にご審議の上、すみやかにご議決下さいますよう、お願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

以上です。

○議長 磯永優二君

以上で、議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

次に、今定例会に提案されております決算認定案件に関し、審査の概要について、監査委員に報告を求めます。矢鳴監査委員。

○監査委員 矢鳴 学君

今回、審査に付されました平成23年度豊前市一般会計、特別会計歳入歳出決算及び公営企業会計決算の審査の結果の報告並びに財政健全化判断比率、資金不足比率の審査の概要について、ご報告いたします。

審査は、本年6月1日から8月10日まで、榎本監査委員とともに実施をいたしました。詳細につきましては、別冊監査意見書がありますので、省略をさせていただきます。

はじめに、平成23年度豊前市一般会計歳入歳出決算は、前年度と比べ、歳入において1億7074万5000円、歳出において1億1604万3000円と、前年度に引き続き減額決算となっております。実質収支は、一般会計では2億1666万5000円の黒字で、前年度と比べ5077万円の増、実質単年度収支でも2億3198万2000円の黒字で、前年度と比べ、2億630万6000円の大幅な増となっております。なお、実質収支額2億1666万5000円のうち1億2000万円は、地方自治法及び財政調整基金条例の規定に基づきまして、積立てられております。

特別会計では、本年度より老人保健特別会計が廃止となり、新たに豊前市工業用地造営事業会計が設置をされております。各特別会計の収支は、住宅新築資金等貸付事業会計は赤字となっておりますが、その他の会計は、黒字あるいは収支が均衡しており、特別会計を合計した実質収支は、3億126万9000円の黒字で、前年度と比べると3723万円の増となっております。

次に、一般会計のうち主なものを前年度と比べてみますと、歳入では、自主財源が前年度より1億5811万3000円の増であります。主な要因は、根幹である市税は、本年度より固定資産税率引き下げの影響が発生し、前年度に対し9794万9000円の減となったものの、青豊分譲地売却の推進により財産収入が1億1003万8000円の増、市町村振興宝くじ配分金等の諸収入が7793万3000円増となったことによるものであります。

依存財源は、前年度より3億2885万8000円の減額となっております。公共事業の減により、国県支出金が1億5283万5000円の減、地方交付税が6079万5000円の減、臨時財政対策債等の市債が9724万7000円の減となったことが主な要因であります。

歳出では、投資的経費が補助事業・単独事業等を合わせ、災害復旧費を除く普通建設事業費が前年度より2億4746万5000円と、前年度に引き続き、歳出の中で最も大きな減額となっております。

一方、義務的経費は、前年度より2億4833万6000円の増となっております。義務的経費である人件費、扶助費、公債費は、いずれも前年度を上回り、特に扶助費では、1億3219万4000円の増で、前年度に引き続き増額となっております。今後の財政硬直化が懸念される所であり、また維持補修費、補助費、繰出金等においては、前年度より7523万7000円の減額となっております。

普通会計でみる財政指標のうち、財政構造の硬直、弾力性を判断する経営収支比率は92.5%で、前年度より3.4%上昇しております。その主な要因としては、経常的支出は、前年度に対して1219万4000円と微増であるものの、経常的収入が2億6078万3000円と大幅な減となったことによるものであります。歳入の減は、臨時財政対策債を含む実質地方交付税が1億8104万2000円、市税で9794万9000円の減が影響していると思われます。また歳出では、行財政改革による最も効果の大きい職員数減も、ほぼ目標値に達し、人件費の減少も限界にきていると思われ、今後の推移が懸念される所であり、

特別会計については、国民健康保険事業会計は、前年度単年度収支は、1億5350万1000円の赤字でありましたが、本年度は、単年度収支が3413万2000円の黒字で、翌年度への繰越金が3億1984万9000円となっております。主たる要因として、前年度精算による減額であった国の高齢者交付金が復元されたことによるものであります。しかしながら、繰越金が減少しており、今後懸念される所であり、

本年度の一般会計の決算は、前年度に引き続き、歳入歳出共に減額となる中、積立金が2月補正分と合わせて2億2000万円と、前年度に引き続き大幅な基金積立が出来たことは、堅実な財政運営の結果として評価できるものであります。しかし、歳入面では、財産収入、諸収入、臨時的収入はあったものの、将来的・継続的・安定的な収入とは見込めず、根幹である固定資産税の引き下げや経済情勢による市税の減収、臨時財政対策債を含む実質交付税の変動等は、今後も懸念される要因を含んでおります。

また、歳出においても、経常的支出は前年度に対して1219万4000円と微増であるものの、経常的収入が2億6078万3000円と大幅な減となり、経常収支比率が前年度は5.2%減であったところが、本年度は3.4%上昇の92.5%となっております。財政規模が縮小ぎみの中、基金積立金を増やすなど堅実な財政運営は伺えるものの、歳入歳出において不安要素も内包されており、住民サービスの質の確保と更なる向上を図るために、経費節減と財政効率を高めるよう要望いたします。

次に、公営企業会計についてであります。収益的収支は、水道事業会計及び東部地区工業用水道事業は黒字決算を持続しておりますが、下水道事業特別会計の公共下水道事業及び農業集落排水施設事業は、赤字決算となっております。

水道事業は、前年度に対し増収増益で、市補助金が500万円減額される中で、純利

益は1856万4000円で、前年度より276万1000円の増となっております。しかしながら、本年度は、資本的収支の不足を補うため、補てん財源不足により減債積立金を1800万円取り崩しており、実質的純利益は56万4000円となります。また補てん財源も年々減少し、本年度の残は10万円を割り込み、今後の資本的投資のあり方が懸念されるところであります。

下水道事業特別会計の2事業は、いずれも赤字決算で、年々累積赤字額は増えております。営業収益も事業収益に占める割合が公共下水道事業は33.7%、農業集落排水事業は22.0%と極端に低く、一般会計からの補助金で流動資産に不足を生じないよう補てんされる状況が続くものと考えられます。

また、公共下水道事業の建設改良費の執行率は、47.6%と2分の1以下となっております。補正予算での減額措置が必要ではないかと考えます。

東部地区工業用水道事業の純利益は、153万1000円で、前年度と比べて143万6000円、48.4%の減と、前年度に引き続き大幅な減額となっております。しかし企業の留保資金を5858万円相当有しており、経営は安定していると考えられます。

最後に、審査に付されました健全化判断比率、資金不足比率の概要について、ご報告いたします。

審査に付されました健全化判断比率のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、ともに赤字額がなく、具体的な数値は表示をしております。実質公債費比率、将来負担比率は、いずれも前年度より改善しており、4指標ともに堅実な財政運営の成果が伺えます。また公営企業会計等の資金不足比率につきましては、いずれの会計も資金不足を生じていないことを報告して終わります。以上です。

○議長 磯永優二君

これをもって監査委員の報告を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

なお、一般質問は、今月の10日及び11日の2日間を予定しております。なお議案に対する質疑は、一般質問2日目に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順番といたします。

それでは、本日は、これをもって散会いたしますが、終了後、議員全員協議会を開催いたしますので、関係者は、第1委員会室にお集まり下さい。

お疲れ様でした。

散会 10時50分